

「鉄道車両製造事業の再編」に関する 申6号 解明申し入れ交渉 5回目③

41. J-TRECおよびE-TECにおける下記の労働条件を明らかにすること。

①所定労働時間②年間休日数③年休付与日数④割増賃金、各種手当⑤有給及び無休休暇

《労働条件の現状について》

	J-TREC	E-TEC
①所定労働時間	年間 1903.5 時間	年間 1882.5 時間
②年間休日数	122 日	114 日
⑤有給・無休	各社にて個別に設定	
リフレッシュ休暇	同種のものあり	なし
忌引き	当社と同様	
結婚休暇	当社と同様	
保存休暇	同種のものあり	なし

《労働条件について》

- ・③年休付与日数、④割増賃金・各種手当は、出向者は当社の規程となる。
- ・手当は本体の中の手当で、本体と同じ作業であれば支給される。
- ・表彰制度・永年勤続は当社の規程となる。
- ・36協定は現地の事業所のルールとなる。
- ・クラブ大会には、出向者であれば参加は可能であり、状況により勤務免除も可能。
- ・社宅や寮は、出向者は本体と変わらない。

《出向先の労働条件について》

- ・現在検討中であり、出向時の労働条件を提示されるときにわかることとなる。
- ・最終的には、出向先の会社にて決定することになるが、今時点の基本的な考え方は労働時間や休みの日を同じにした方がいいと考えている。

42. J-TREC新津事業所(仮称)およびE-TEC新津事業所の休憩室等の配置、使用方法について明らかにすること。

- ・現状のものをそのまま使用していく方向で J-TREC でも検討をしていく。

43. J-TRECおよびE-TECにおける下記の福利厚生制度等を明らかにすること。

①カフェテリアプラン制度の有無と適用範囲②健康診断、人間ドッグの受診基準③作業服(耐火服・空調服を含む)、アノラック、軍手等の貸与品

《カフェテリアプラン・健康診断・人間ドッグについて》

- ・J-TREC および E-TEC にはカフェテリアプランはない。出向者は使用可能。
- ・健康診断は出向先により実施される。
- ・人間ドッグは3年に一度無料はなくなるが、JR 健保加入者は1回 5,000 円で受診可能。

《作業服等の貸与品について》

- ・J-TREC・E-TEC の配布基準となるため、JR より若干減る場合がある。
- ・特殊な作業服については、両社申請により貸与する。耐火服については横浜で取扱がないため、今後検討していく。

**全43項目の解明交渉終了！
職場で議論し、基本要求を作り出していこう！**